

【FAQ】 暫定 G ビズ ID プライムアカウントの発行の措置について

Q1 「暫定 G ビズ ID プライムアカウント」（以下「暫定プライムアカウント」という。）とはなにか。

（回答）

本来申請に必要な G ビズ ID プライムアカウント（以下、通常のプライムアカウントという）の取得に比して、申請書及び印鑑証明書・印鑑登録証明書の郵送を事後的に行っていただき、審査についても事後的に行うことで、即日発行が可能となるアカウントです。

この暫定プライムアカウントは、「事業再構築補助金」、「小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）（以下、持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）という。）」及び「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」（以下、サプライチェーン補助金という。）申請に限って利用できるものです。

Q2 暫定プライムアカウントはどのように申請するのか。

（回答）

以下の手順をご確認ください。

① G ビズ ID のトップページの「gBizID プライム作成」から、必要事項を記入します。（これは通常のプライムアカウントと同様です）。

② 必要事項のうち「部署名」欄に「特定補助金専用」という文言を記入し、「申請書作成」をクリックします。

※ Q4 と Q5 も併せてご覧ください。

③ この際、申請書の印字、押印、印鑑証明書・印鑑登録証明書の取得、郵送は必要ありません。

なお、実際に補助金の交付を受けるに当たっては通常のプライムアカウントが必要となります。暫定プライムアカウント取得後、Q7 を参照しプライムアカウントの取得を進めてください。

（注意事項）

G ビズ ID に登録済みのアカウント ID（メールアドレス）はご利用できません。また、同一人物（氏名・住所等の基本情報が同じ）による複数の申請は受け付けられません。

既に通常のプライムアカウントをお持ちの法人には、暫定プライムアカウントは発行できません。通常のプライムアカウントを用いて、事業再構築補助金、持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）又はサプライチェーン補助金の申請を行ってください。

暫定プライムアカウントは1法人につき1アカウントのみ取得可能です。

また、G ビズ ID エントリーアカウントをお持ちの方は、退会※を行ってから、暫定プライムアカウントの発行申請を行ってください。

※退会した場合、過去の操作情報等を参照することはできません。

Q3 暫定プライムアカウントは申請からどの程度の時間で発行されるのか。

(回答)

申請直後に承認メールが届きますので、そのメールの記載内容に従って処理して頂くことで即日アカウントが発行されます。

Q4 「部署名」欄には部署名及び「特定補助金専用」を記入するのか、それとも、「特定補助金専用」のみを記入するのか。

(回答)

「特定補助金専用」のみを記入してください。
なお、前後のカギ括弧は不要です。

Q5 暫定プライムアカウントを作成したかったが、「部署名」に「特定補助金専用」を記入することなく申請してしまった場合はどのようにすればよいか。

(回答)

既に行った申請とは別に新たに暫定プライムアカウントを申請してください。その際、「部署名」に「特定補助金専用」を確実に記入するようにお願いします。

Q6 既にプライムアカウントを申請しているが承認されていないときに、同じ申請内容(※)で暫定プライムアカウントを作成した場合、申請しているプライムアカウントについてはどうなるか。

(※) 申請者の氏名・生年月日等の基本情報、メールアドレス等が同じ

(回答)

いったん、暫定プライムアカウントの申請が承認され、暫定プライムアカウントとして利用可能となります。その後、既に申請されたプライムアカウントの審査が完了した時点で、お使いいただいている暫定プライムアカウントが通常のプライムアカウントに切り替わります。

[プライムアカウントの申請と暫定プライムアカウントの申請で入力する情報]

例① プライムアカウント申請とは異なるメールアドレスで暫定プライムアカウントを申請した。

→暫定プライムアカウントが有効となり、プライムアカウントの申請は無効となります。メールアドレス(アカウントID)が異なっても、氏名・住所等の基本情報が同じであれば、同一人物からの申請と判断されません。

例② プライムアカウント申請とは異なる基本情報、メールアドレスで暫定プライムアカウントを申請した。

→暫定プライムアカウントが有効となり、プライムアカウントの申請も有効のままです。メールアドレス（アカウント ID）、基本情報いずれも異なっていると同一人物からの申請とはみなされません。

Q7 暫定プライムアカウントをプライムアカウントにするにはどうすればよいか。

(回答)

暫定プライムを申請した際に作成した申請書を印字し押印の上、印鑑証明書・印鑑登録証明書とともに郵送してください。

【送付先】

〒530-8532 G ビズ ID 運用センター 暫定プライム宛

※ 郵便番号のみで届きます。

Q8 暫定プライムアカウントで申請が行えるのはいつまでか（有効期限はあるのか）。

(回答)

暫定プライムアカウントで申請が行えるのは、上記の補助金の公募申請までです。公募申請を行ったのち、速やかに通常のプライムアカウントへの変更を進めてください。

Q9 暫定プライムアカウントは事業再構築補助金、持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）及びサプライチェーン補助金以外の手続には使えるのか。

(回答)

使えません。

Q10 暫定プライムアカウントを申請したが数営業日たっても承認メールが送られてこない。

(回答)

例① 承認メールが迷惑メールフォルダに入っている場合がありますのでご確認ください。

例② 同一アカウント ID が登録済である等の理由で否認されている場合があります。承認状況は以下サイトから確認できます。

<https://gbiz-id.go.jp/app/prm/srh/list/show>

申請ステータスが「否認」と表示されている場合はヘルプデスクにお問い合わせください。(0570-023-797)

Q11 暫定プライムアカウントはメンバーを作成することができるか。

(回答)

作成できません。

Q12 暫定プライムアカウントは同一法人で複数を作成することができるか。

(回答)

作成できません。1法人につき、作成できる暫定プライムアカウントは1つになります。